

No 328

平成30年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	がけ・擁壁改修助成	開始年度	平成 27 年度
所属	街づくり支援部建築課構造係	種別	—
所管課長	街づくり支援部建築課長		
基本政策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
政策名	(5) 自助・共助・公助により災害に強い都心づくりを進める		
施策名	③ 災害に強いまちづくり		

事業概要

事業の目的	地震、台風、集中豪雨等の自然災害に備えて宅地及び建築物の安全性の向上を図るため、区内にあるがけ・擁壁の改修に必要な資金の一部を助成することにより、区民の生命及び財産を保護するとともに、災害に強いまちづくりを実現する
事業の対象	区内の個人及びマンション等管理組合、中小企業
事業の概要	がけ・擁壁改修工事支援事業 区内の個人及びマンション等管理組合、中小企業が所有する敷地内のがけ・擁壁を改修する場合、工事費用の一部を助成 助成率1/2 限度額500万円
根拠法令等	港区がけ・擁壁改修工事支援事業実施要綱

事業の成果

指標	指標1	がけ・擁壁改修助成			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	3	3	100.0%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	3	1	33.3%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	1	—	—	平成30年度		—	—	平成30年度		—	—
指標から見た事業の成果	要綱上、対象となる事業が限られていることから概ね年3~5件位になると思われます。執行率は、概ね良好。											

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	15,000	15,000	0	0	0	0	0	0	15,000	14,470	96%
平成29年度	15,000	15,000	0	0	0	0	0	-10,000	5,000	5,000	100%
平成30年度	5,000	5,000	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	執行率は、概ね良好。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	大幅に増加することは考えにくいですが、助成制度に関する問い合わせが多いことから、今後も需要が見込まれます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	新宿区、台東区などは同様の支援事業を展開しています。
コスト削減の工夫・余地	実績を踏まえて検討しますが、一定の需要があるためコスト削減は厳しいと思われます。
委託の有無	なし なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	区内に多くの危険ながけ・擁壁がまだ現存しており、早急に改修する必要があります。区内にどれだけの危険ながけ・擁壁があるのか実態の把握をする必要があります。がけ・擁壁の改修には、多額の費用が必要となることから区が費用の一部を助成することは重要です。
次年度へ向けた事務の改善点	—

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	区内に多く存在する危険ながけ・擁壁の改修を行うことで、災害に強いまちづくりが実現します。区民の生命及び財産を保護する上でも、区が工事に係る費用の一部を助成することは必要です。
② 事業の効果性	4	区が工事に係る費用の一部を助成することで、危険ながけ・擁壁が減少していく効果が見込まれます。
③ 事業の効率性	4	区内の危険ながけ・擁壁は、建替え等の機会を捉えて改修することが多く、費用の一部を助成することは、非常に効果的・効率的です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	改修工事費用の一部を助成することで、より多くの区内のがけ・擁壁の安全性の向上が見込まれます。相談物件も継続的にあることから今後も続けて行くことが必要と考えます。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 329

平成30年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	液状化・揺れやすさ想定図作成	開始年度	平成 25 年度
所属	街づくり支援部建築課構造係	種別	—
所管課長	街づくり支援部建築課長		
基本政策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
政策名	(5) 自助・共助・公助により災害に強い都心づくりを進める		
施策名	① 地震などの自然災害の防災対策の充実		

事業概要

事業の目的	区民の防災意識が向上するよう、港区津波・液状化シミュレーション結果に掲載している液状化マップ及び揺れやすさマップを印刷し、各地区総合支所及び建築課の窓口で配布します。
事業の対象	区民及び区内の状況を知りたい方
事業の概要	すでに窓口配布している日本語版が好評を得ており、増刷の必要があります。
根拠法令等	—

事業の成果

指標	指標1	液状化マップ配布数			指標2	揺れやすさマップ配布数			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	3,000	3,000	100.0%	平成28年度	3,000	2,900	96.7%	平成28年度			
	平成29年度	3,000	3,000	100.0%	平成29年度	3,000	3,000	100.0%	平成29年度			
	平成30年度	3,000	—	—	平成30年度	3,000	—	—	平成30年度		—	—
指標から見た事業の成果	印刷物は、毎年、ほとんど余ることなく配布されている。											

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	305	305	0	0	0	0	0	0	305	305	100%
平成29年度	305	305	0	0	0	0	0	0	305	305	100%
平成30年度	304	304	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	—										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	毎年、印刷した分のマップは配布されている。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	土木課：浸水ハザードマップ、防災課：津波ハザードマップ
コスト削減の工夫・余地	時勢による印刷物単価の変動が考えられる。
委託の有無	全部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	液状化・揺れやすさマップ印刷業務、日本語版各3,000部印刷
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	避難所の場所が印刷されているが、施設の場所が変わったり、新設される場合に適宜、見直す必要がある。
次年度へ向けた事務の改善点	—

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	平成25年度から毎年3,000部印刷し、毎年全て配布しているため、継続の必要性がある。
② 事業の効果性	4	区民等がマップにより、液状化などへの関心が高まる効果が期待出来る。
③ 事業の効率性	4	区のホームページでも公開されているが、画像が粗いため、A1版の印刷物を配布する効率性がある。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	<p>広く区民が、自身が居住している地域の地盤特性を把握することにより、地震が発生した際に液状化の発生やどのような揺れかたになるか、参考資料として有効に活用出来るものとする。また、建築物の設計において、液状化等の配慮をするべきかの判断材料になり、非常に有効なものとして判断しているため、継続とします。</p> <p>※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載</p>

No 330

平成30年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	マンションエレベーター安全装置設置助成	開始年度	平成 28 年度
所属	街づくり支援部建築課建築設備担当	種別	28 新規
所管課長	街づくり支援部建築課長		
基本政策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
政策名	(5) 自助・共助・公助により災害に強い都心づくりを進める		
施策名	③ 災害に強いまちづくり		

事業概要

事業の目的	・区内のマンションの既存のエレベーターに安全装置等（戸開走行保護装置、地震時管制運転装置、耐震対策）を設置する改修工事に要した費用の一部を助成することにより、エレベーターの安全性の向上を促進します。												
事業の対象	・マンションの所有者又は管理組合等												
事業の概要	<p>・エレベーター改修工事費の1/2以下（上限額は400万円）の金額を助成します。</p> <p>・内訳は以下のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>戸開走行保護装置</td> <td>－</td> <td>上限額300万円</td> <td>最大助成率10/10</td> </tr> <tr> <td>地震時管制運転装置</td> <td>－</td> <td>上限額 50万円</td> <td>最大助成率 1/2</td> </tr> <tr> <td>耐震対策</td> <td>－</td> <td>上限額 50万円</td> <td>最大助成率 1/2</td> </tr> </table>	戸開走行保護装置	－	上限額300万円	最大助成率10/10	地震時管制運転装置	－	上限額 50万円	最大助成率 1/2	耐震対策	－	上限額 50万円	最大助成率 1/2
戸開走行保護装置	－	上限額300万円	最大助成率10/10										
地震時管制運転装置	－	上限額 50万円	最大助成率 1/2										
耐震対策	－	上限額 50万円	最大助成率 1/2										
根拠法令等	港区マンションエレベーター安全装置等設置助成事業実施要綱												

事業の成果

指標	指標1	助成件数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
指標	平成28年度	72	57	79.2%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	60	49	81.7%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	60	—	—	平成30年度		—	—	平成30年度		—	—
指標から見た事業の成果	・平成29年度の助成件数は49件で、平成28年度の57件から下落していますが、概ね当初の予定どおりの件数となっています。											

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	180,000	180,000	0	0	0	0	0	-30,000	150,000	139,820	93%
平成29年度	150,067	150,067	2,631	0	0	0	0	-30,000	120,067	105,137	88%
平成30年度	150,000	150,000	2,632	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	・平成29年度は申請件数が減少しました。また、助成金額が低い物件が10件程度あったため、平成28年度に比べ事業費は減少しています。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	・助成件数は若干減少したものの、区民やエレベーター会社からの問合せは多いため、今後も需要があるものと想定できます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	・23区内では千代田区、中央区、新宿区、墨田区で類似の事業を行っていますが、戸開走行保護装置の設置費用を全額助成するのは23区唯一の取組です。
コスト削減の工夫・余地	・安全装置の設置を促進するためには、助成金額の削減は行うべきではないと思われます。
委託の有無	なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	・助成事業のため、委託を行うことはないと思われます。
事業の課題	・助成制度を知ってもらうために、広く区民に周知を図ることが必要です。
次年度へ向けた事務の改善点	・分りやすい書類の記入例やQ & Aを作成していきます。 ・助成制度の周知の拡大に努めます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	・エレベーターの安全装置に対する助成事業は区民の安全、安心に直結しており、継続することは妥当です。
② 事業の効果性	4	・助成件数は想定約8割で推移しており、事業の効果は高いといえます。
③ 事業の効率性	4	・戸開走行保護装置の設置費用を全額助成しており、区の負担が大きい事業ですが、引き合いも多く安全装置の設置が進んでいます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	・安全装置が設置されていないエレベーターは区内にまだまだ多く残されていますが、改修工事費は高額になりがちです。そこで、高い水準の金額を助成することは安全装置の設置を促進するためにとても有効です。特に、区民の生活に密着したマンションのエレベーターに対して助成を行うことにより、安全、安心な生活を提供することができます。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	